

渡 部 純 三 局 長	定刻になりましたので、ただいまから、第 274 回松山市農業委員会総会を開会いたします。皆様、御起立をお願いいたします。礼。御着席ください。 それでは、開会に当たりまして、寺井克之松山市農業委員会会長より御挨拶を申し上げます。
寺 井 克 之 会 長	第 274 回松山市農業委員会総会の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。 本日、田淵副市長におかれましては、公務多忙にもかかわらず御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。 また、委員の皆様には、日頃から地域計画のブラッシュアップに御尽力いただき、ありがとうございます。この場をお借りして御礼を申し上げます。おかげをもちまして、昨年度末に市内各地区で目標地図の更新を行うことができ、農業委員会としての責務を果たすことができました。地域の農業を維持発展させていくためには、継続的な地域計画のブラッシュアップが必要ですので、今後も皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げます。 さて、昨年度は農業委員会での新たな事業として、農地再生チャレンジ支援事業を立ち上げました。本事業により、令和 7 年度には 2.4 ヘクタールの遊休農地を再生し、その再生農地を 9 人に貸付けすることができました。本事業は全国農業新聞に記事掲載されたほか、農業委員会の活動事例集に掲載されたこともあり、全国的にも大きな注目を浴びており、昨年度は全国各地の農業委員会から視察がありました。今年度も本事業を活用し、引き続き、遊休農地の解消を進めていきたいと考えております。 現在、農業分野については、目まぐるしく変化していく状況にあります。農業委員会では、許認可業務や所掌事務に迅速に対応していくとともに、関係機関と連携を密にし、農業者などの意向把握や地域での話し合いに積極的に参加し、農用地等の効率的かつ総合的な利用を図り、農業者の利益代表機関として、一層力を尽くしてまいりたいと考えております。なにとぞ、皆様方の御協力をお願いする次第でございます。 終わりに、本日御参集の皆様の御健康と御多幸を御祈念申し上げ、御挨拶とさせていただきます。
渡 部 純 三 局 長	次に、御来賓より御祝辞をいただきたいと思います。 松山市長 野志克仁様、よろしく願いいたします。

田淵雄一郎副市長	松山市副市長 田淵でございます。本来であれば、野志市長より御挨拶差し上げるべきところですが、あいにく公務の都合でかないませんでしたので、預かっております挨拶を代読させていただきます。 第 274 回松山市農業委員会総会の開催に当たり、お祝いの言葉を申し上げます。 皆様には、日頃から地域農業の振興と農地の適正利用に御尽力いただき、厚くお礼申し上げます。 さて、農業を取り巻く環境は、担い手の高齢化や後継者不足、遊休農地の増加など、厳しい状況にあり、担い手への農地集積・集約化や遊休農地の発生防止、新規就農者の確保などを進め、持続可能な地域農業の実現につなげていくことが期待されています。 こうした中、将来の農地利用の姿を明確にするため、「地域計画」を策定し、皆様の御尽力により、令和 7 年度には 31.93 ヘクタールの農地を地域計画の担い手へ集約することができました。 地域計画は、策定して終わりではなく、地域の状況変化に応じた不断の見直しを行い、実効性のあるものへ更新していくことが求められています。 そのためには、現場の情報に精通した農業委員会の皆様と、松山市との連携が不可欠であり、皆様から提供していただいた情報を地域計画へ反映しながら、農地中間管理事業を活用した担い手への農地集約・集積を進めていくことが大切です。 これからも、変化する社会情勢に対応し、地域農業の活性化に積極的に取り組んでいきたいと考えています。引き続き、農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様には御理解と御支援をよろしくお願いします。 結びに、本日の総会が実り多きものとなりますこと、そして皆様の御活躍と御健勝を記念し、お祝いの言葉とします。 令和 8 年 5 月 29 日、松山市長 野志克仁、代読でございます。本日は誠にありがとうございます。
渡 部 純 三 局 長	どうもありがとうございました。 ここで御案内いたします。田淵副市長におかれましては、次の公務のため御退席されます。皆様、拍手でお送り下さい。(拍手)

渡 部 純 三 局 長	[来賓退席] それでは、議事に入ります前に議長席を準備いたしますので、しばらくお待ちください。 [議長席を作る]
渡 部 純 三 局 長	お待たせいたしました。 本日は、委員の過半数が出席されておりますので、法律第 27 条第 3 項の規定により総会が成立していることを御報告いたします。 それでは、ただいまから、議事に入りますが、総会の議長は、総会会議規則第 5 条により会長が務めることになっておりますので、寺井会長に議長をお願いいたします。
寺 井 克 之 会 長	事務局から説明がありましたとおり、規則によりまして私が議長を務めさせていただきます。議事運営につきまして、御協力をよろしくお願いいたします。 まず、議事録署名人の指名でございますが、慣例によりまして議長の方で指名をさせていただいてよろしいでしょうか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]
寺 井 克 之 会 長	それでは議事録署名人として、栗井地区の樋野委員と、久谷地区の藤岡委員の御両名を指名いたします。 ただいまから議事に入ります。 まず、(1)「令和 7 年度事業報告について」を議題といたします。 事務局の説明を求めます。

越 智 徹 主 査	それでは、「令和7年度事業報告」について御説明いたします。 農林水産省からの通知「農業委員会による最適化活動の推進等について」に基づき、次のような点検・評価となりました。 1 ページを御覧ください。「Ⅰ 農業委員会の状況」には、実績報告する部分はありませんので割愛させていただきます。 2 ページを御覧ください。「Ⅱ 最適化活動の実施状況」ですが、「1 最適化活動の成果目標」(1) 農地の集積については、②目標 今年度末の集積面積(累計) 1,903 ヘクタールに対し、③実績は 1,896.32 ヘクタールで、11.32 ヘクタールの新規集積が図れました。その結果、農業委員会の点検結果としては、「目標をやや下回る結果となった」となります。 次に、(2) 遊休農地の発生防止・解消では、②目標 ア 既存遊休農地の解消で、緑区分の遊休農地の解消目標面積 1.2 ヘクタールに対し3 ページ ③実績は、0.8 ヘクタールとなりました。その結果、農業委員会の点検結果としては、「目標をやや下回る結果となった」となります。 (3) 新規参入の促進では、新規参入者への貸付け等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地は、②目標 1.6 ヘクタールに対し、4 ページ ③実績はありませんが、(参考) 新規参入者の参入状況として、56 経営体の新規参入があり、取得農地面積は 13.3 ヘクタールとなっております。その結果、農業委員会の点検結果は、「目標に対して期待を下回る結果となった」となります。 「2 最適化活動の活動目標」については、(2) 活動強化月間の設定は①目標 活動強化月間の設定回数を1回とし、取組時期を8月から10月を設定しております。②実績 活動強化月間の回数1回であり、取組時期も8月から10月となりました。5 ページ (3) 新規参入相談会への参加については、①目標として、参加回数を1回としておりました。②実績は参加回数2回でした。 これらの実績を、国が示す成果目標に対する実績の評価基準に照らし合わせた結果、「目標の達成状況の評語」は、「目標に対して期待どおりの結果が得られた」との評価となり、委員お一人お一人の「推進委員等の点検・評価」についても「目標に対して期待どおりの結果が得られた」が48人です。 次に、6 ページ「Ⅲ 事務の実施状況」については、1 総会の開催実績では、適正に開催されており、2 農地法3条に基づく許可事務では170件の処理を行い、3 農地転用に関する事務では52件の処理を行い、4 違反転用への対応では、都市計画担当部局などと連携し0.323ヘクタールの違反解消を行いました。 なお、7 ページ 別紙様式4は、別紙様式5を取りまとめたものになります。
-----------	--

	このほか、農家の老後の生活を支える農業者年金の加入推進や市のホームページの掲載「まつやま農業委員会だより」を発行し、「全国農業新聞」の普及も図り、農業委員会の活動に関する情報や各種制度に関する情報を地域の農業者へ提供したほか、女性農業者に対しては、個別に農業委員等の活動の案内を行うことで、女性農業委員に向けた啓発に努めました。 また、委員視察研修の実施や農業会議開催の委員研修会へ参加し、委員及び職員ともに資質の向上に努めました。 以上でございます。
寺 井 克 之 会 長	以上で説明は終わりました。本件に関する御意見等はございませんか。 [意見等なし]
寺 井 克 之 会 長	それでは、本件につきまして御承認いただけますでしょうか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]
寺 井 克 之 会 長	御異議なしと認めます。よって、本件は原案通り承認されました。 次に、(2)「令和8年度事業計画(案)について」を議題といたします。 事務局の説明を求めます。
越 智 徹 主 査	それでは、「令和8年度 事業計画(案)」について御説明いたします。 資料8ページを御覧ください。また、個別に配付しております「令和8年度推進委員等の最適化活動の点検・評価 別紙様式3」をお手元に御用意ください。 8ページの「I 農業委員会の状況」を御覧ください。「1 農業委員会の現在の体制」です。令和8年4月1日現在、農業委員は23名です。その内認定農業者の方は現在、11名いらっしゃいます。また認定農業者に準ずるものが2名、中立委員は1名となっております。また、農地利用最適化推進委員の担当地区数36地

区あり、23名で担っております。

「中段の 2 農家・農地等の概要」を御覧ください。左側及び真ん中の表については農業センサスの数値を記入することになっております。農林業センサス2025の数値がまだ公表されておられませんので、前年と変更はありません。右側の各経営体数については令和8年4月1日現在記載のとおりとなっております。また、下の表の耕地面積は耕地及び作付面積統計により、標記のとおりとなっております。

ページが変わりまして、9ページの「Ⅱ 最適化活動の目標」を御覧ください。
「1 最適化活動の成果目標」の(1)の農地の集積の① 現状及び課題は、これまで1,915ヘクタールが集積され集積率は37.9%となっています。課題としては、「認定農業者等の農業を担う者に農地の集積が進んでおり、農業経営の拡大を図る者がいる一方で、農業従事者の高齢化及び減少の影響が出ている。担い手の育成を図り、農地の利用集積を促進することが必要である」としています。次に②の目標は、令和5年9月に改正されました松山市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に基づき、「農地の集積の目標年度」を令和15年度とし、集積率についても40%を目指します。また、「今年度の新規集積面積」については13ヘクタールを目標とします。

次に、「(2) 遊休農地の解消」の①の現状及び課題は、1号遊休農地は7ヘクタールで、課題としては、「利用意向調査において農地中間管理機構への貸付けを希望される所有者が多いが、機構の借受け要件を満たさないことから遊休農地の解消に繋がりにくい」としています。次に②の目標の「ア 既存遊休農地の解消」については、令和3年度の利用状況調査で判明した面積について解消していきますので、「令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地」6.0ヘクタールに対し「緑区分の遊休農地の解消目標面積」は1.2ヘクタールとなります。また、一番下の「イ 新規発生遊休農地の解消」については1.0ヘクタールとします。

次に10ページを御覧ください。(3) 新規参入の促進の① 現状及び課題は、令和7年度が55経営体、13.3ヘクタールとなっており、課題は、「担い手の高齢化や後継者不足により農業の担い手は減少している。一方で新規就農者や農業経営の拡大を図る者がいることから、各経営体の実情に合わせた農業経営を行えるような農地等の確保が必要である」としています。次に②の目標の「権利移動面積」は、令和7年度が13ヘクタールで、「新規参入者への貸付け等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積」は1.6ヘクタールとなっております。

次に「2 最適化活動の活動目標」の(1)推進委員等が最適化活動を行う日

数目標は、一人当たりの活動日数を、昨年と同様に毎月 8 日とします。

その下の「(2) 活動強化月間の設定目標」の回数は 1 回で、8 月から 10 月までの 3 か月間を遊休農地の解消に取り組むこととし、利用状況調査の実施及び農地所有者への声掛け等を行います。

次の「(3) 新規参入相談会への参加目標」は、地区審査など年間を通して新規就農者への相談を行うこととし、参加回数を 1 回としています。

次に、個別に配付しております地区別資料の「令和 8 年度推進委員等の最適化活動の点検・評価 別紙様式 3」を御覧ください。これは、担当地区ごとに作成しています。(1) 最適化活動の実施状況は毎月提出いただいている活動記録簿を集計したものがここに記載されます。(2) ① 成果目標の達成の「農地集積」、「遊休農地」、「新規参入」の地区ごとの成果目標ですが、担当地区ごとで該当する項目についてのみ、目標面積等を記載しております。「農地集積」「新規参入」については、農地台帳の松山市全体の農地面積における各地区の農地面積に占める割合を基に令和 8 年度の事業計画の目標の面積から割り戻した数値を担当地区の目標面積として記載しております。なお「遊休農地」については、令和 3 年度の利用状況調査により判明した担当地区の遊休農地について、その面積の 5 分の 1 を目標として、記載しています。また、先ほどの 3 項目の成果目標については、皆様の活動の成果がすぐに反映されるものではないと考えられ、地域の特性、農業者個々の事業、都市計画法等での農地の位置関係など事情も様々で、農地所有者の意向は常に流動的であり、農地の状況も一定ではないことから、担当地区の成果目標が達成に至らなくても、何かしらのペナルティを受けることはありませんので、委員の皆様には、担当地区の各項目の達成だけに執着することなく、地域の農業者のお世話役として活動していく中での結果として捉えていただき、農業委員会活動に取り組んでいただければと思います。

その他の活動計画としては、農業者の老後の生活安定のための農業者年金への加入推進や、経営環境の整備を図る家族経営協定締結の推進を継続するとともに、色々な機会を捉えて農業者の意向の把握などを行い、活動内容については、本市のホームページや農業委員会だよりなどを活用して市民へ情報提供を行います。

12 ページを御覧ください。農業委員会が取り組む主要事業としまして、9 項目を挙げております。

一つ目は、「地域計画」における「目標地図」の更新です。令和 6 年に作成した目標地図の意向が確認できていない者について、意向調査を実施します。また、農業委員会サポートシステムを活用し、目標地図の完成度を高めるべく、ブラッシュアップに取り組めます。

	二つ目は「農地流動化関係事業」です。昨年から始まりました農地再生チャレンジ支援事業の内容も追加し、農地の流動化を促進します。三つ目は「農地の利用状況調査及び利用意向調査の実施」、四つ目は「農業者年金業務受託事業」、五つ目は「各種施策等の情報の周知及び啓発活動の推進」、六つ目は「納税猶予に係る相続税額の免除に対する適正な対応」、七つ目は「農地台帳システムのデータ整備」、八つ目は「農地法に基づく許可業務の厳正・適正な運用」、九つ目は「研修活動の充実」となっております。 説明は、以上となります。
寺 井 克 之 会 長	以上で説明は終わりました。本件に関する御意見等はございませんか。 [意見等なし]
寺 井 克 之 会 長	それでは、本件につきまして御承認いただけますでしょうか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]
寺 井 克 之 会 長	御異議なしと認めます。よって、本件は原案通り承認されました。 それでは、以上で松山市農業委員会総会における議事を終了します。 引き続き農業委員互助会総会に入ります。 「令和7年度農業委員会互助会会計報告について」を議題といたします。 事務局の説明を求めます。
有 馬 千 温 主 任	令和7年度 農業委員会互助会の会計を御報告します。 まず、収入の部につきまして、会費を毎月、委員報酬から一人 2,000 円徴収させていただいており、113 万 4,000 円、全国農業新聞購読料は、毎月、委員報酬から一人 700 円徴収させていただいており、38 万 8,500 円、公務災害保険料は、年に 1 回、一人 1,000 円徴収させていただいており、4 万 9,000 円です。なお、公務

	災害保険料が一人分多いのは、48 人分の 4 万 8,000 円を徴収し、一旦農業会議に支払っていましたが、昨年の 9 月末で辞任された中屋英俊推進委員の保険料が不要になったことで、農業会議から一人分の 1,000 円を返還してもらったためです。 また、雑入は、預金利息が 3,867 円、令和 6 年度からの繰越金が 165 万 5,744 円で、収入の合計は、323 万 1,111 円です。続いて、支出の部につきまして、交際費が 12 万 3,040 円、研修費が 24 万 3,280 円、全国農業新聞購読料が 38 万 9,200 円、公務災害保険料が 4 万 8,000 円、消耗品費が 198 円で、支出の合計は、80 万 3,718 円です。以上、令和 7 年度の収入額は、323 万 1,111 円、令和 7 年度の支出額は、80 万 3,718 円、よって、令和 8 年度への繰越額は、242 万 7,393 円となります。 以上で説明を終わります。
寺 井 克 之 会 長	それでは、続きまして、監事の家久委員から会計監査の結果報告をお願いいたします。
家 久 英 雄 委 員	それでは、監査報告をさせていただきます。 去る 5 月 11 日、令和 7 年度農業委員会互助会の決算の監査を行いました結果、その使途及び帳簿並びに証拠書類の全てが適切に処理されていたことを確認しましたので報告します。
寺 井 克 之 会 長	以上で、会計報告及び監事からの監査報告が終わりました。 本件に関する御意見等はございませんか。 [意見等なし]
寺 井 克 之 会 長	それでは、本件につきまして御承認いただけますでしょうか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

寺井克之会長	御異議なしと認め、本件は、原案通り承認いたします。 それでは、続きまして「その他」として、事務局から何点か報告と連絡がございます。 事務局お願いします。
越智徹主査	初めに、事務処理実績報告について、御報告させていただきます。 別冊子となっている事務処理実績報告をお手元に御用意ください。 こちらは令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間の実績をまとめたものになります。いくつか抜粋して説明させていただきます。 11ページを御覧ください。総会を13回、役員会を3回、委員研修会を1回、視察研修を1回実施しました。 15ページを御覧ください。農地法3条による所有権移転は133件、17万8,199平方メートルでした。 24ページを御覧ください。農地法4条による案件が76件、2万9,853平方メートル、農地法5条による案件が208件、14万5,067平方メートルでした。 46ページを御覧ください。中間管理事業による松山市より意見徴取があった案件が、田で107件、258筆、18万9,591平方メートル、畑で41件、105筆、9万5,229平方メートルになります。 53ページを御覧ください。利用意向調査の調査件数は495筆、調査総面積は33万4,299.88平方メートルになりました。なお、回答状況は53ページのとおりで す。 一部の委員には、別途、利用意向調査結果一覧表及び農地における利用の意向について（回答）の写しをお配りしております。すでに改善されている農地等もあるかと思いますが、今年度の利用状況調査にて現地確認を行い、報告をお願いいたします。また、利用意向調査で「未回答」であった農地につきましても、何か情報等ございましたら、今年度の利用状況調査の際にあわせて御報告いただければと思います。よろしくお願いいたします。 54ページを御覧ください。令和7年度から始まった農業委員会の新規事業 農地再生チャレンジ支援事業で19筆、2万3,668平方メートルの農地が再生されました。 55ページを御覧ください。非農地判断が14筆、1万3,101平方メートルありました。

56 ページを御覧ください。45 地区の目標地図の素案を作成又は更新を行いました。

事務処理実績報告については、以上でございます。

次に、農業者年金の加入推進について御説明いたします。

令和 7 年度の新規加入者の実績ですが、全体で 1 名、そのうち、20 歳から 39 歳までは 0 名、女性が 1 名でした。農業者年金基金より新規加入者の目標数が示され、令和 7 年度の松山市の目標は 7 名であったことから、目標を下回る結果となりました。令和 8 年度の目標も令和 7 年度と同じで、目標新規加入 7 名となっております。よろしくお願いいたします。

「知って得する農業者年金」を皆様にお配りしております。こちらは農業者年金の加入推進のための資料になりますので、参考にいただき、加入推進に御協力いただければと思います。

また農業者年金の販促グッズとして、皆様にエコバックをお配りしておりますので、農業者年金を P R していただければと思います。よろしくお願いいたします。

農業者年金の加入推進については、以上でございます。

次に、家族経営協定について御説明いたします。

家族経営協定は、家族間の役割分担や休日・報酬などについて、家族で話し合いを行い、家族みんなで共同・協力をして、これまで以上に意欲的・効率的にゆとりある農業経営を行っていくための指針となるものです。松山市における令和 7 年度の実績は、新規締結が 2 世帯となっております。

総会資料 14 ページの「始めませんか？家族経営協定」を御覧ください。家族経営協定は、まず、御家族で話し合い、内容を検討していただくことが重要です。協定書の作成については、雛形がありますが、御家族の中で原案ができれば、事務局で協定書の製本を行っていきます。製本ができた後に、御家族の捺印をいただき、農業委員会会長及び愛媛県担い手対策室室長が押印し、「協定書」の締結が完成します。現在、既に協定を締結し、認定農業者となっている御家族の方がいらっしゃる場合には、協定に参加されている他の家族の方も認定農業者になることが可能であること、農業者年金の保険料について国の補助を受けることができる等のメリットもありますので、農業者の皆様にお伝えください。

説明は、以上となります。

次に、農業委員・農地利用最適化推進委員の改選のこれからの予定について、御連絡させていただきます。

令和8年5月15日に農業委員会の委員候補者評価委員会を開催し、委員候補者を市長に報告いたしました。今後は松山市議会の6月議会で同意を得るべく事務手続きを進めていきます。

その後、令和8年7月21日火曜日にこの会場で、農業委員任命式及び農業委員会総会を開催いたします。その総会で、農地利用最適化推進委員について、承認されれば、令和8年7月31日金曜日に農地利用最適化推進委員の委嘱式を行い、あわせて農業委員及び農地利用最適化推進委員の研修会を開催いたします。

6月議会で同意が得られましたら、新たに農業委員なられる方には、通知する予定としております。また、新たに農地利用最適化推進委員になられる方には、令和8年7月22日以降で通知いたします。委嘱式の直前となりますが、日程上避けられないものでございますので、新たに委員になる予定の方々には7月21日及び7月31日は両日予定を空けておいていただければと思います。よろしくお願いいたします。

改選については以上です。

退任する委員さんへ2点お願いです。

現在、委員の皆様は全国農業新聞を購読していただいております。改選に伴い、退任される委員には、今後も全国農業新聞を購読するようお願いが来ております。

現在、7月分までの定期購読となっており、購読料は委員報酬から差し引いて、お支払いをしております。

退任される委員の方で、今後も継続して購読する場合には、事務局まで御一報いただければと思います。その際に支払方法等確認して、事務手続きを行うようにいたします。今後も定期購読をよろしくお願いいたします。

また、委員の皆様には委員証、バッジ、帽子を貸与しております。また文書でお知らせいたしますが、退任時に返却いただくものになりますので、御準備をお願いいたします。農業委員から農地利用最適化推進委員になる場合、その逆も同様ですので、よろしくお願いいたします。

	委員の皆様へのお知らせです。 現在、互助会費を事務局でお預かりしております。こちらは任期満了後精算して、返還することになります。返金時期等については、8月頃になる予定です。改めて文書はお送りいたしますので、よろしくお願いいたします。 また、本日、皆様に「活動記録セット」をお配りしております。委員会活動に活用していただければと思います。よろしくお願いいたします。 最後に、本日、地下駐車場に車を停められている方に御連絡です。 総会資料 18 ページを御覧ください。 車を出庫する際に料金をゲートで支払うと出庫に時間を要することになりますので、事前精算機で事前精算をしてから、車を出すようにしていただきたいとの連絡が担当課よりありましたので、御協力をお願いいたします。 そして、本庁 1 階の総合案内所前の認証機で検印を受けていただくと、1 時間分無料となりますので、御利用ください。 以上です。
寺 井 克 之 会 長	事務局からの報告が終わりました。 委員の皆様、何か御意見、御質問はございませんか。 [意見等なし]
寺 井 克 之 会 長	以上で、議案書記載の議案についての審議は全て終了いたしました。 長時間にわたり御審議をいただき、また、速やかな議事進行に御協力をいただきましてありがとうございました。 これにて、議長の任を解かせていただきます。 [会長退席]

渡 部 純 三 局 長	どうもありがとうございました。 それでは、閉会に当たりまして、池田友邦会長代理が御挨拶申し上げます。
池田友邦会長代理	皆様、どうもお疲れさまでした。 本日は、御参集いただきましてありがとうございました。私から閉会の挨拶をさせていただきます。 以上を持ちまして、第 274 回松山市農業委員会総会と農業委員互助会総会を閉会いたします。どうもありがとうございました。お気をつけてお帰りください。
渡 部 純 三 局 長	ありがとうございました。皆様、御起立をお願いします。礼。 お疲れさまでした。 午後 2 時 13 分閉会